

## 意見等募集の結果について

案 件	第3期茨木市産業振興アクションプラン（案）について
結果の公表場所	市ホームページ 商工労政課担当窓口（市役所本館7階） 情報ルーム（市役所南館1階）
意見募集期間	令和4年1月17日から2月10日まで
意見提出件数	2人 11件
意見募集時 公表資料	・第3期茨木市産業振興アクションプラン（案）
結果公表日	令和4年3月31日
担当課	産業環境部 商工労政課 商工振興係 電 話：072-620-1620 F A X：072-627-0289 Eメール：syokorosei@city.ibaraki.lg.jp

## 提出された意見等及び市の考え方

### 計画全般について

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
1	-	写真、イラストにより読みやすいレイアウトを工夫されたい。	読みやすくなるよう工夫します。
2	-	<p>総合計画 第5章 施策2「時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる」に関する具体的施策が読み取れない。これをアクションプラン第4章に是非とも取り上げてもらいたい。</p> <p>近年進んでいる物流基地・物流倉庫の建設・計画は、慢性的交通渋滞の増加や緑・景観の喪失等、市民生活の安寧、都市環境、景観等に多大の影響を及ぼし、飽和に近い状況になりつつある。この状況から脱するためには、これからの成長産業である半導体・半導体製造装置開発、各種ロボット開発、次世代型電池開発、ロボット開発等々の研究開発や生産拠点の誘致活動を強力に推進すべきであろう。</p> <p>そのためには単なる支援や促進事業ではだめで、茨木市が内外の関係部署との連携のもと誘致活動を自ら実施すべきであろう。</p>	<p>総合計画の後期基本計画策定にあたって施策体系の見直しを行っており、ご指摘にある前期基本計画の「第5章 施策2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる」は、後期基本計画（令和2年度～6年度）において「第5章 施策1 地域産業を基盤強化し雇用を充実する」の中に包含され、本アクションプランで取組施策となっています。</p> <p>近年進んでおります、物流施設等の建設につきましては、雇用の創出や市税の増収の効果がある反面、市民生活への影響を伴うことは認識しているところです。</p> <p>ご指摘の企業誘致施策等については、今後、有識者に意見を聞きながら、研究してまいります。</p>
3	-	<p>大規模製造業が撤退し、跡地には大学や物流倉庫、商業施設等が進出して市域での産業構造が大きく転換するなか、研究開発やモノづくり機能の進出はあまり進まず、彩都中部地区・東部地区あるいは既成市街地でみられるように、物流基地・物流倉庫の建設や計画が進んでいる。</p> <p>結果として、大型車両の増加、中心部の慢性的交通渋滞の増加、緑の喪失、景観喪失等、市民生活の安寧が脅かさ</p>	<p>近年進んでおります、物流施設等の建設につきましては、雇用の創出や市税の増収の効果がある反面、市民生活への影響を伴うことは認識しているところです。</p> <p>ご指摘の企業誘致施策等については、今後、有識者に意見を聞きながら、研究してまいります。</p>

	<p>れている。</p> <p>今後は物流基地・物流倉庫の建設を抑制的にして、本来「国際文化公園都市」構想が持っていた「研究開発やモノづくり機能」をもう一度見直すべき。</p> <p>そのためには、市当局が一步踏み込んで強い指導力で企業を指導・誘導していく必要があるだろうし、企業誘致活動を強力に推進すべきと考える。</p> <p>そのためには、たとえば「産業立地誘致課」なるものを創設して、若くて柔軟な思考を持ち、実行力突破力ある人材を集め、必要なら知見豊富な外部専門家を雇用してことに当たるべきであろう。</p>	
--	--	--

第3章 本市産業の現状と課題

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
4	7	1. 本市産業の現状 (1) 特徴 「大学等の知的資源の集積」中「多くの大学」について、大学数を明記されたい。	表記を修正します。
5	11	2. 本市産業の課題 「商店街の集客力の低下」について、商店街が賑わう施策を推進されたい。	商業による賑わいの創出をめざし、各施策を推進してまいります。
6	14	「後期産業振興アクションプランの施策体系」中、「2- 3)-(1)消費者と生産者の交流の促進」について、交流の促進施策を充実、強化されたい。	当該箇所は、平成28年度から令和2年度を計画期間とした「後期アクションプラン」の体系中の施策です。第3期プランでは、農業振興に特化した施策は掲げていませんが、これまでの取組を踏まえて、農業を含め広く事業者や消費者との交流を促進してまいります。
7	17-20	<p>以下3つの対応関係がわかりにくい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●P17・18「3つの支援の方向性」 <ul style="list-style-type: none"> <li>○暮らしを支える 小規模事業者・商店街を支援します</li> <li>○企業の成長・発展に向けた基盤を整備します</li> <li>○連携を促進し、付加価値向上に向けた取組を支援します。</li> </ul> </li> <li>●P19「2つの取組（方向性）」 <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域産業の基盤強化</li> <li>○雇用の充実</li> </ul> </li> <li>●P20「3つの基本取組」 <ul style="list-style-type: none"> <li>○商業の活性化</li> <li>○企業活動への支援</li> <li>○地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成</li> </ul> </li> </ul> <p>この対応関係を明確にするため一覧図を作り、相互関係を線で結ぶ等すればわかりやすくなると思う。</p> <p>P20「第5次総合計画におけるアクションプランの位置づけ」も含めた図解であれば一層わかりやすくなる。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、対応関係・関連性を図示したものを、第4章の後（26ページ）に掲載します。</p>

第4章 第5次総合計画の実現に向けた取組（方向性）と成果指標

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
8	21-26	<p>3. 基本取組と成果指標</p> <p>「【成果指標】を設定し、そのために必要な【基本取組】を考えました。」とあるが、記載の順序が逆のように思う。</p> <p>「基本取組」があつて「成果目標」があるのではないか。</p>	<p>各取組に目標を設定するのではなく、【めざすべき姿】を実現するべく、その達成度を計る指標として【成果指標】を設定し、成果指標を満たすための手段（アプローチ）として【基本取組】を設定したところです。</p> <p>【めざすべき姿】【成果指標】の達成に向け、必要な【基本取組】は、状況に応じて変化するものと考えています。</p>
9	23	<p>5-1-3 企業活動への支援</p> <p>【基本取組】「人材確保の支援」中、広報誌の活用を間断なく実施されたい。</p>	<p>現在、「頑張る市内企業」「茨木のお店に行こう」のコーナーで、定期的に市内の事業所を紹介しています。</p> <p>今後も、引き続き事業所の魅力や取組を発信してまいります。</p>
10	24	<p>5-1-3 企業活動への支援</p> <p>【基本取組】「認知向上（PR）支援」について、支援を強力に推進されたい。</p>	<p>販路拡大につながる重要な取組と認識しており、広報誌や市ホームページの活用、グルメフェアのようなイベントなど、これまで実施してきた取組に加え、さらなる機会・手段を活用した認知向上の取組を検討してまいります。</p>

第5章 推進体制のあり方

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
11	27	<p>2-(2) プランの検証・評価と見直し</p> <p>見直し結果を公表されたい。</p>	<p>各取組の振り返り、施策ごとの進捗状況を踏まえて、適宜プランの見直しを行い、市ホームページに掲載します。</p>